

家族の形態が多様化した社会／ルールの見なおしを

まつしま病院助産師 幸崎若菜

今回のテーマ、私にとってはとても関心の高いテーマでした。

私は、産婦人科で助産師として病院勤務しているため、予期しない妊娠をし、気づいた時には中絶することができないために、妊娠継続せざるを得ない妊婦さんとの関わりを何度も経験してきました。

そのような女性への妊娠中の支援の中に、特別養子縁組の制度について情報提供することは、当然のことだと思っていましたが、この制度に関する世間の認知度が低いばかりか、産科領域で働く看護職にも周知されてない制度だと感じています。

私のところでは、特別養子縁組をあっせんはしていませんが、このような制度があることを妊婦さんやご家族に情報提供し、その妊婦さん自身がいくつかある支援団体の特色などをご自身で情報収集し、理解した上で、養子縁組を成立し、晴れて戸籍上も実親となった方から満面の笑みの家族写真を送っていただくこともあります。

個人的には、施設養護よりも家庭での養護が子どもにとっては利益が多いと感じています。特定の大人がしっかりと子どもに向き合える環境をどの子にも提供できる社会になってほしいと願っています。けれど、現実には、養子縁組を結ぶハードルが高すぎることで、希望者は多いにも関わらず、縁組が進まないのではないのでしょうか？

年齢や家族構成、経済状況や住環境などの決められた項目があり、これほど家族の形態が多様化した社会に、「その項目に該当する人はどれだけいるの？」と疑問を感じてしまうこともあります。私の周りにも、シングルだけど子どもを持ちたいと願う経済的に安定した女性はたくさんいるのに、養子縁組ではシングルだと親になる資格はないのです。

子どもに健全な養育環境を提供するために一定のルールが必要なのは、当然です。しかし、ほんとうに家庭養護を進めていきたいのであれば、ルールの見なおしは必要だと感じます。

菅俣さん御夫妻の下にいらした二人のお嬢様のような子どもたちを、増やしていけるためにも、助産師として特別養子縁組の問題にはアンテナを張っていようと思います。

日々の業務の中で、虐待ハイリスク対応をしていることもあり、被虐待児の養育環境についても関心があり、先日乳児院を見学してきたばかりです。乳児院も過酷な労働条件のもと、努力しています。児童相談所の児童福祉司さんが研修で悲痛な叫びをあげている（実親の親権が強すぎることに苦悩されて）のも耳にし、乳児院や児童相談所の抜本的な人手不足は本当に深刻だと感じています。

児童福祉領域も、高齢者領域と同様、かなり悲惨な現状におかれているにもかかわらず、なかなか国として子育てや教育・児童福祉に投資しない日本に未来はあるのか？と思うこともたくさんあります。2025年問題を抱え、増え行く高齢者問題にフォーカスが当たっている医療福祉領域ですが、子育て支援・虐待予防と支援にもっと力を注いでもらえるように、自分なりに活動していきたいと思っています。